

## 自由研削用砥石の取替え等業務に係る特別教育のご案内

松 阪 労 働 基 準 協 会  
〒515-0814 松阪市久保田町 173-8  
〔TEL0598-26-6022・FAX0598-23-7712〕

研削砥石（グラインダー）を設置している事業場においては、労働安全衛生法第59条の規定に基づき「研削砥石の取替え又は取り替え時の試運転の業務」につかせる場合は 必ず特別教育を行わなければならないことを義務付けております。

この業務は、それだけ危険を伴う作業であり十分な知識を必要とするため、今般、伊勢訓練センター（通称ポリテクセンター南伊勢）のご協力を得まして、事業主に代って標記特別教育を実施することにしましたので、この機会に当該作業従事者で教育未了者はもとより、新に従事する者等必ず受講させ、災害防止に万全を期せられますようご配慮願いたく、ここにご案内申し上げます。

1 日時・場所	日 時	場 所
学科・実技	<b>令和 6 年9月11日 (水)</b> 午前9時～午後5時 (学科・実技)	<b>伊 勢 訓 練 セ ン タ ー</b> (通称ポリテクセンター伊勢) 伊勢市小俣町明野 685 (TEL0596 - 37 - 3121)

2 科 目		
・自由研削用研削盤・自由研削用砥石、取付け用等に関する知識		2 時間
・自由研削用砥石の取付け方法、及び試運転の方法に関する知識		1 時間
・関係法令		1 時間
・自由研削用砥石の取付け方法及びと試運転の方法		2 時間以上

3 定 員 30名 （定員になり次第締切り、受講者が5名以下の場合はこの講習会を中止します。）

4 受講費用 協会会員 ￥9,900 [受講料 9,000円 消費税 900円]  
非協会会員 ￥13,200 [受講料 12,000円 消費税 1,200円]

5 申込締切日 令和6年9月2日（金）締切り期日までにご入金のない場合はキャンセルとさせていただきますので、予めご了承ください。

6 申込方法 ①協会へ直接ご持参いただく場合は、受講申込書に必要事項記入の上、受講費用を添えて申し込まれますと、領収書、受講券をお渡し致します。  
②FAXにて申込の場合は、受講費用の振込確認後、受講券を **FAX** 致します。  
(銀行が発行する振込金受取書によって領収証にかえさせていただきます。)

振込先 百五銀行 松阪支店 (普通) 40910	受取名 松阪労働基準協会
桑名三重信用金庫 日野町支店 (普通) 1025090	(マツサカロウドウキジュンキョウカイ)

- ・お申し込み後に、受講者を変更することは可能です。
- ・申込締切日後の受講取り消しや、受講当日の欠席については受講費用の返還はいたしません。

7 修了証の交付 全課程修了者には修了証を交付します。

8 その他 (1)受付は、開始時間の10分前までに終えて下さい。  
(2)携行品 受講票・筆記用具・弁当 (外食可)・テキストは受講当日お渡しいたします。  
作業衣・保護帽又は作業帽・保護カネ・安全靴